

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成16年11月4日(2004.11.4)

【公表番号】特表2000-501668(P2000-501668A)

【公表日】平成12年2月15日(2000.2.15)

【出願番号】特願平9-522230

【国際特許分類第7版】

B 4 3 L 19/00

A 4 5 D 40/26

B 0 5 C 15/00

【F I】

B 4 3 L 19/00 G

A 4 5 D 40/26 Z

B 0 5 C 15/00

【手続補正書】

【提出日】平成15年12月11日(2003.12.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

手 続 補 正 書

平成 15 年 12 月 11 日

特許庁長官 今井 康夫 殿

1 事件の表示 平成 9 年特許願第 52230 号

2 補正をする者

名 称 ベロル・コーポレイション

3 代 理 人

〒103-0027

住 所 東京都中央区日本橋 3 丁目 13 番 11 号

油脂工業会館 3 階（電話 3273-6436 番）

氏 名 (6781) 弁理士 倉 内 基 弘



同

住 所 同 上

氏 名 (8577) 弁理士 風 間 弘 志



4 補正により増加する請求項の数 1

5 補正対象書類名 請求の範囲

6 補正対象項目名 請求の範囲

7 補正の内容 別紙の通り


方
式
審
査
(2)

請 求 の 範 囲

1. 液体を表面に塗布するためのアプリケータにおいて、ほぼ剛性の柄と、前記柄に結合された第1端及び前記表面に塗布すべき前記液体に浸漬される第2端を有する接続部分であって、前記第1端に対して第2端が弾性的にたわむことができるたわみ部を備えている接続部分と、前記接続部分の前記第2端に固着されたアプリケータ先端エレメントとを有し、それにより、前記第2端は前記アプリケータ先端が前記表面上を移動するときに前記たわみ部分のまわりに弾性的にたわむようになっているアプリケータ。

2. 前記接続部分から遠い側にある前記柄の一端は、キャップの下側から垂下し、それにより前記柄と、先端エレメントと、前記接続部分が、前記キャップの係合時にボトル内に位置づけられるようになっている請求項1に記載のアプリケータ。

3. 前記接続部分は、柄がほぼ整列する正規の位置から前記正規の位置に対して約90°の位置までアプリケータ先端エレメントがたわむことを許容する請求項1または2に記載のアプリケータ。

4. 前記接続部分は、前記柄に関して旋回可能な軸線を画定する請求項1ないし3のいずれか1項に記載のアプリケータ。

5. 前記接続部分は、前記柄の軸線を含む1つの平面にのみ前記アプリケータ先端エレメントのたわみを可能にする請求項1ないし4のいずれか1項に記載のアプリケータ。

6. 前記接続部分は、ほぼ平坦な部分を有する請求項4または5に記載のアプリケータ。

7. 前記接続部分は、弾性的に可撓性を有する材料のロッドを有する請求項1または2に記載のアプリケータ。

8. 前記弾性的な可撓性接続部品は、前記柄と一体である請求項1ないし7のいずれか1項に記載のアプリケータ。

9. 前記接続部品は、前記柄の端部の穴に固定されたルート部分を有する請求項1ないし7のいずれか1項に記載のアプリケータ。

10. 前記アプリケータ先端エレメントは、弾性的に可撓性を有する接続部品に取り付けられたフォーム部材を有する請求項1ないし9のいずれか1項に記載のアプリケータ。

11. 前記アプリケータ先端部エレメントは、多孔性材料から製造され、接続部分と一体的に形成される請求項1ないし10のいずれか1項に記載のアプリケータ。